

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和5年4月21日（金）10時30分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、佐藤室長補佐、塩唐松係長、高木係長、横山係長、植木技術参与
松田室長補佐（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所

松沢原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき定例の報告内容に加えて、以下の説明があった。
 - 汚染水発生量低減対策について
 - ・1-4号タンク堰内雨水処理設備対象水の拡大
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。

（汚染水発生量低減対策）

 - トレンチ内の溜まり水について、建屋滞留水とは縁切りされていると明確に仕分けができる場合には、実施計画を変更し、それらを雨水処理の対象に加えることは特段差し支えないものと考えていること。また、申請後の審査においては、上記の点を踏まえた選定基準の考え方及びフロー等を説明すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2023年3月30日現在）
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2023年4月7日～2023年5月18日）
- 地下水ドレンの稼働状況について
- サブドレン稼働状況について
- 汚染水発生量低減対策について
 - ・1-4号タンク堰内雨水処理設備対象水の拡大

以上